

## 募集 南島原市税徴収嘱託員



### 採用人員

2名

### 勤務内容

市税の納税相談及び市税の徴収並びに納付督促。

### 雇用資格

- ・市内に住所を有する人
- ・日常生活において時間的制約を受けないで職務に専念できる人
- ・普通自動車運転免許をお持ちの人

### 雇用条件

勤務月 9月～3月  
勤務時間 週30時間未満  
報酬 141,000円/月

### 提出書類

南島原市役所総務部税務課及び各総合支所税務班に備え付けの履歴書

### 募集期間

平成18年8月1日(火)～8月21日(月)

### 面接日

平成18年8月25日(金)

お問い合わせ・お申し込み 各総合支所・住民センター 市民課 税務班または総務部税務課 TEL050-3381-5023

## ペットのしつけは大丈夫？（飼い主としての心がけ）

皆さんの周りに迷惑や危害などを及ぼさない、心配りとしつけが大切です。ご近所の人すべてが犬や猫などのペットを好きな方とは限りません。そんな方々からも理解を得られるよう、以下の点に注意して、責任を持って飼いましょう。

### ■犬の放し飼いは禁止されています。

散歩のときも必ず引き綱をつけましょう。

### ■犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

『鑑札・注射済票』は必ず首輪などに装着しましょう。

### ■排泄のしつけをしましょう。

散歩中などに『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

### ■鳴き声・悪臭に気をつけて。

無駄吠えしないようにしつけましょう。また、飼っている場所を清潔に心がけましょう。

### ■犬や猫にエサだけ与えている人へ！

飼うなら責任を持って、他の人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。



お問い合わせ 各総合支所・住民センター市民課市民窓口班、または市民生活部環境課 TEL050-3381-5041

## 精霊船処理の取り扱いについて

精霊船処理の取り扱いについては、下記により処理くださいますようお願いいたします。

### 分別方法

- ①精霊船は、長さ2m未満、幅1m未満になるように壊し、金属類、燃える部分に分ける。
- ②灯ろう・提灯については、筋金等を外し、燃える部分・燃えない部分に分ける。
- ③お供え等に使用された果物等については、よく水切りを行い、壊した精霊船と同時に直接搬入するか、週2回の燃えるごみ収集日に各地区で指定された方法で搬出してください。  
なお、ごみ減量化のためにもコンポスト等を利用した処理をしていただきますようお願いいたします。

### 搬出方法（燃える物）

下記の2通りの方法があります。

1. 週2回の燃えるごみ収集日に各地区で指定された方法で搬出する。
2. 直接自ら処理場に搬出する。

#### 【深江・布津地区】

東部リレーセンターに直接搬入してください。  
電話 0957-62-0500  
住所 島原市前浜町丙74番地

#### 【有家～加津佐地区】

南有馬衛生センターに直接搬入してください。  
電話 050-3381-5042  
住所 南島原市南有馬町戊1751番地

#### ●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時まで）  
土曜日（午前8時30分から正午まで）  
ただし、日曜日、祝日は休み

#### ●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時30分まで）  
ただし、土曜日、日曜日、祝日は休み

※直接搬入料金（どちらも）50kgまでは200円。50kgを超える10kg毎に40円加算

### 搬出方法（燃えない物）

除去した金属類は、南島原市指定の不燃ごみ袋に入れて、各地区で指定された収集日に出すか、各総合支所等で搬入券を貰い、島原リサイクルプラントに直接搬入する。

電話 0957-64-4885 住所 島原市西町丙1397番地1

#### ●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分から午後4時まで）  
土曜日（午前8時30分から午前11時まで）  
日曜日、祭日及び8月15日、16日は休み

#### ●直接搬入手数料

搬入券（各総合支所等で配布）を持参してください。

#### お問い合わせ

深江総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5121  
布津総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5131  
有家総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5141  
西有家住民センター 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5151  
北有馬総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5161  
南有馬総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5171  
口之津総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5181  
加津佐総合支所 市民課 市民窓口班 TEL050-3381-5191